



八木 正宣

4歳の愛娘よ～ちゃん。周りから、かわいがられていつもプリンセス気取りです。家でも外でも、自分が映っているガラスや窓があると、ポーズしてじっと見つめています。おんぶに、だっこに、ストーカーのようにトイレもお風呂もずっとお父さんの後ろをついてきます。もうすぐ5歳だというのに、”まんま”の食べさしまで、赤ちゃん返りしています。でもいつか、お父さんから卒業のときがくると思うと寂しいですね。



名倉 さつき

4月初めに、静岡の実家に帰り、小学校時代からの友人と食事に行きました。日頃は、なかなか会えないので、久しぶりに会える友人の近況が聞けて、楽しい時間でした(*^-^*)

次は、三人で旅行に行きたいなあ～。



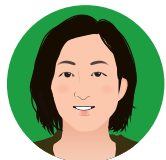
日浦 遥

先日久しぶりに高校の同級生と会いました。互いにまったく変わらず学生時代に戻ったようでした。当時は放課後になると、ならファミリー(SBL近く)のフードコートでよく友人達と話し込んでいました。その後は奈良を離れましたが、また同じ場所で仕事をしていることを思うと、不思議な縁を感じます。



松倉 陽子

十数年ぶりに、ディズニーランドへ行ってきました。春休み期間だったので覚悟はしていましたが、やはり激混み！ファストパスはすぐに発券終了、待ち時間200分以上も当たり前。そんな中でも、数えてみると意外とたくさん乗れました。また行ける日を楽しみに、頑張りたいと思います。



市村 沙織

先日子どもとドラえものの映画を観に行きました。子ども向けの映画を見るためにお金を払うなんてもったいない、と思っていましたが、観てみると意外に引き込まれてしまって驚きました。帰ってきてその日は頭の中にドラえものの曲が鳴り響いて、なぜかテンションまで上がり気味。子どもたちの頭はさぞかしドラえものに染まっていたでしょう。ドラえものの力ってすごい！



田村 奈保子

春休みに石垣島に行ってきました。石垣島を拠点に八重山諸島を簡単にアイランドホッピングでき、竹富島、西表島にも足をのばしてきました。ゆったりと時間が流れ、のどかな風景と美しい海に癒されてきました。4月から心機一転、頑張れそうです。



古川 和代

3月末に沖縄に行ってきました。季節的にはまだ海は冷たくマリンスポーツは楽しめませんでしたが、吹きガラス体験をしたり、ホエールウォッチングに行ってみたりと、普段と違う過ごし方をした旅になりました。暑い時期に行くと湿度がすごくグッタリですが、今回はさらっとしてとても過ごしやすかったです。



谷田 佳子

花見を兼ねて、犬山城に行ってきました。天守閣に入るまでにまさかの50分待ち。愛知県と岐阜県の境目にある、田舎のそんなに有名でもない城にこんなにたくさんの人が並んでいることに驚きましたが、日本最古の天守閣に大勢の人が入っても大丈夫なことに、また驚きました。



村田 美香

新年度が始まり、上の子は小学三年生になりました。新しく持ち帰った教科書の中に、英語の教科書が。国際化社会の波がわが子の小学校にも来たようです。当の本人は「日本に生まれてよかった～。英語わからへんから。」と初めから白旗を上げている様子。これで大丈夫なんでしょうか…。



SBL通信

税理士事務所 SBL 広報誌

vol.61

SBL PRESS Issue61

ビジネスと生活を応援するSBLの事務所通信



空前のかき氷ブーム

事務所窓より -奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰と
確定申告後の懇親会-

お知らせ

TAX TOPICS

七転び八お記

実は危険な無料Wi-Fiスポット

編集後記

TAX TOPICS

配偶者控除の改正



税理士事務所 SBL
SBL Tax Accountant Office

〒 631-0822 奈良県奈良市西大寺栄町 3-23 サンローゼビル 3 階
TEL 0742-32-1112 FAX 0742-32-1113
H P http://sbl-plaza.com Email zei-info@sbl-plaza.com

空前のかき氷ブーム 2

事務所窓から 3

お知らせ 3

TAX TOPICS 配偶者控除の改正 4,5

七転び八お記 6

実は危険な無料Wi-Fi 7

編集後記 8

自動車税の納付

4月1日現在、自動車（軽自動車を除く乗用車やトラックなど）を保有している場合には、自動車税が課されます。自動車税は軽自動車と異なり、各都道府県に納める税金です。自動車税の納付は各自へ到達される納付書に基づき、5月中において各都道府県の条例で定める日までに納付しなければなりません。保有車両の排気量や用途などにより税額が異なりますが、一部グリーン化税制により税が軽減される場合もあります。

空前のかき氷ブーム

近年、一年中かき氷を提供するお店が増え、夏は6時間待ちなんてお店も存在するぐらい日本中のかき氷がブームになっていますが、全国のかき氷屋さんをはじめ、冷蔵、冷凍業の方が商売繁盛を願って、参拝に伺う神社が奈良公園近くにあるのをご存知でしょうか？

奈良時代の頃に、春日山のふもとに造られた氷室（氷の貯蔵庫）に氷の神様を祀ったのが始まりと言われる氷室神社です。

5月5日、6日には「奈良を氷のまち」として発信すべく『ひむろしらゆき祭』が開催されます。

昨年はなんと、2日間で1万人以上の来場者が訪れたそうで、今年はさらなる来場者の増加が見込まれるため、会場が氷室神社から奈良公園内の「春日野国際フォーラム 薔別館」に移動して行われます。この日のために、奈良を中心に、全国からかき氷の名店が集まり、様々なかき氷を味わうことができます。

近年のかき氷は、素材にこだわったシロップやトッピングが進化して、種類も豊富。

このゴールデンウィークに、足を伸ばしてみてはいかがでしょうか？

個人的には、5月6日に来店予定の春日野窯さんの和三盆糖から作られた練乳がたっぷりだった『春日の杜こほり』を一度食べてみたいと思っています。

春日野窯さんは若草山のふもとにお店があって、陶芸体験もできるし、雰囲気がとても素敵なお店です。（名倉）



ひむろしらゆき祭 2018

期間：2018年5月5日（土）・6日（日）

会場：春日野国際フォーラム 薔 別館

（奈良県奈良市雑司町469）

料金：入場無料（別途かき氷代）



事務所窓から

-奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰と 確定申告後の懇親会-

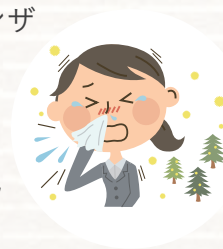


確定申告が終わり、事務所には穏やかさが戻ってきました。

・・・と思っていたら、ちらほらと花粉症に苦しむスタッフの姿が。

例年であれば、ちょうど確定申告の時期にそんな姿を見かけるのですが、今年の冬は寒かったためか、花粉症が遅れてやってきているようです。

確定申告のある2月から3月にかけては、ちょうど風邪やインフルエンザの流行が重なることもあり、スタッフ全員、自身はもちろん、家族の体調管理にも気を配っています。



そんな確定申告の最中に、私事ですが子供が川崎病で入院し、2週間もお休みをいただけてしまいました。繁忙期にも関わらず戦力外となり、申し訳ない気持ちでいっぱいでしたが、所長はじめスタッフには温かい言葉をかけてもらい、感謝しきりでした。



弊社では、子供の病気や学校行事などでスタッフが休暇を取得できる制度があります。

それは、事務所をあげて「ワーク・ライフ・バランス」に取り組んでいる一環です。フレックスタイム制の導入や、短時間正社員の採用、子育て支援、介護支援など、仕事と家庭の両立を図るための環境づくりに力を入れています。

先日、このような取り組みが評価され、奈良県より表彰される事になりました！

仕事と生活の調和が取れた良質な雇用環境整備に取り組む企業「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」の登録企業の中で、特に優れた企業として総合部門にて表彰されました。

3月末に奈良県庁にて行われた表彰式には、代表の八木とスタッフ1名が参加し、知事より表彰状をいただきました。

今後もより良い環境づくりを目指し、またその効果を業務に還元できるよう頑張っていきたいと思いますので宜しくお願いします！



さて、この表彰式と同じ日、恒例となっている確定申告の上げがありました。毎年事前に何が食べたいかをスタッフにリサーチするのですが、今年は圧倒的に「肉！」の声が多く、ステーキランチをいただきました。

残念ながら代表の八木は予定が入っており、外出先からビデオ電話で乾杯の音頭をとっていました。久しぶりに



ゆっくりと食事をいただき、楽しい時間を過ごしました。（日浦）

tax topics

配偶者控除の改正

平成29年度税制改正により、配偶者の合計所得金額（以下本文内、所得金額）に応じて受けられる配偶者控除、配偶者特別控除が見直されました。これにより30年分から配偶者控除では納税者本人の所得金額に制限が加わり、配偶者特別控除については控除の対象となる配偶者の所得金額が拡大等されました。

対象となる配偶者とは

配偶者控除や配偶者特別控除における“配偶者”とは、原則としてその年の年末時点で下表 A の 3 つの条件すべてにあてはまる人をいいます。この“配偶者”の所得金額に応じて、納税者は配偶者控除又は配偶者特別控除の適用が受けられます。

配偶者控除

29 年分までの配偶者控除は、配偶者の所得金額が 38 万円以下であれば、所得税の計算上、納税者本人の所得金額に関係なく 38 万円（年末時点の配偶者の年齢が 70 歳以上の場合は 48 万円）の控除を受

けることができました。これが改正で下表 B のとおり、適用を受けることができる納税者の所得金額に上限を設けた上、納税者の所得金額に応じて控除額が逡減する措置が講じられました。

下表 B でお分かりのとおり、今回の改正で影響を受けるのは、納税者自身の所得金額が 900 万円を超えた場合です。900 万円を超えると控除額が逡減し、1,000 万円を超えると適用することができなくなりました。

配偶者特別控除

配偶者特別控除は、納税者自身の所得

金額が 1,000 万円以下であることの他、配偶者の所得金額に応じて、所得税の計算上、最高 38 万円まで控除が受けられるものです。これが改正で配偶者の所得金額の上限が引き上げられた一方で、所得金額が 900 万円を超える納税者については、控除額が所得金額に応じて逡減します。

具体的な金額は、下表 C のとおりです。
配偶者の所得金額が 76 万円以上 123 万円以下も対象に含まれることになったも

のの、納税者の所得金額が 900 万円を超えると配偶者の所得金額との組合せによっては、控除額がこれまでより減少するケースがあります。

なお、住民税においても控除額は異なりますが、同様の改正が 31 年度から適用されます。

この時期は 29 年分の確定申告が終わっている頃です。自身の確定申告状況を確認しながら、影響を受ける場合の税額を試算されてはいかがでしょうか。

C. 配偶者特別控除		納税者の合計所得金額（参考:給与のみの場合の年収）					
参考：給与のみの場合の年収 （円）	合計所得金額	900万円以下 （1,120万円以下）		900万円超 950万円以下 （1,120万円超 1,170万円以下）		950万円超 1, 000万円以下 （1,170万円超 1,220万円以下）	
		～平成29年	平成30年～	～平成29年	平成30年～	～平成29年	平成30年～
1,030,001 ～ 1,049,999	38万円超 40万円未満	38 万円	38 万円	38 万円	26 万円	38 万円	13 万円
1,050,000 ～ 1,099,999	40万円以上 45万円未満	36 万円		36 万円		36 万円	
1,100,000 ～ 1,149,999	45万円以上 50万円未満	31 万円		31 万円		31 万円	
1,150,000 ～ 1,199,999	50万円以上 55万円未満	26 万円		26 万円		26 万円	
1,200,000 ～ 1,249,999	55万円以上 60万円未満	21 万円		21 万円		21 万円	
1,250,000 ～ 1,299,999	60万円以上 65万円未満	16 万円		16 万円		16 万円	
1,300,000 ～ 1,349,999	65万円以上 70万円未満	11 万円		11 万円		11 万円	
1,350,000 ～ 1,399,999	70万円以上 75万円未満	6 万円		6 万円		6 万円	
1,400,000 ～ 1,409,999	75万円以上 76万円未満	3 万円		3 万円		3 万円	
1,410,000 ～ 1,500,000	76万円以上 85万円以下	—		—		—	
1,500,001 ～ 1,550,000	85万円超 90万円以下	—	36 万円	—	24 万円	—	12 万円
1,550,001 ～ 1,600,000	90万円超 95万円以下	—	31 万円	—	21 万円	—	11 万円
1,600,001 ～ 1,670,000	95万円超 100万円以下	—	26 万円	—	18 万円	—	9 万円
1,670,001 ～ 1,750,000	100万円超 105万円以下	—	21 万円	—	14 万円	—	7 万円
1,750,001 ～ 1,830,000	105万円超 110万円以下	—	16 万円	—	11 万円	—	6 万円
1,830,001 ～ 1,900,000	110万円超 115万円以下	—	11 万円	—	8 万円	—	4 万円
1,900,001 ～ 1,970,000	115万円超 120万円以下	—	6 万円	—	4 万円	—	2 万円
1,970,001 ～ 2,010,000	120万円超 123万円以下	—	3 万円	—	2 万円	—	1 万円
2,010,001 ～	123万円超	—	—	—	—	—	—

影響を受ける範囲：

- ・納税者の合計所得金額900万円以下、かつ、配偶者の合計所得金額40万円以上
- ・納税者の合計所得金額900万円超



イケボス① ～父と子の卒業二人旅～

気持ちを高めて

4月1日、今年中学1年になる息子と二人旅に行ってきた。

僕が小学校を卒業するときに記念として同級生と3人で約30キロの道のりを歩いて遠出した思い出があり、息子の卒業記念には、二人で出かけてみたいと思っていた。

しかし日頃から長距離を歩いているわけではい。息子にとっては馴染みのないことなので行きたがらない可能性がある。

途中にある観光スポットをアピールし、けれど都会育ちの子どもがそんなに歩くのは厳しいかもしれないと自尊心をくすぐると、案の定、息子は林間学校の山登りで一番速く登れたと食いついてきたので、ならば実力をみせてもらおうと、実現に至った。

予定は未定、気の向くまま

今回の行程は、JR柏原駅から百舌・古市古墳群を巡り、大阪側から二上山を登って奈良側の当麻寺まで下る、約20キロのルートだ。

当日は7時ごろ出発したいと思っていたが、結局いつもと同じ時間に起きて9時過ぎになった。今回はおおよその行程を考えたが、僕は時間や行く場所を決めない旅行が気に入っている。予想外の出来事に出会うのも旅の醍醐味だ。

駅に着くと幸先よく、ちょうど柏原駅まで最短の快速に乗れた。柏原駅で下車して「古

市の古墳群」を通り、二上山を目指す。

車や電車に乗っている時とは違い、歩い



ているといつもは気にも留めないことに意識が向かう。満開の桜の下で花見に興じる人、河川

敷で野球の練習をしている子ども達、畑仕事で土を掘り起こしているコンバインの音、土の匂い。

さて腹が減ったが行けども行けどもコンビニなど商店が一つも見つからない。柏原駅を出て4時間、14時近くになってようやく山の麓の店を見つけた。そこでカップラーメンを調達し、店先で食べた。空腹も限界に近かった分、味は格別だった。店頭に並ぶペットボトルやアイスクリームの賞味期限は切れていたが、これも旅の良い思い出になるだろう。

思い出という宝物

二上山から大阪と奈良の街並みを見下ろしながら下山し当麻寺で参拝した。

一歩ずつ歩きながらゴールを目指す今回の旅と、息子がこれから夢に向かって取り組む事を重ね合わせ、地道に取り組むことを続けることの大切さを話した。

ありふれた話だが、これが僕が今まで経験し伝えることができる一番の事だ。どうか息子に伝わってほしい。

今回の旅行は、僕自身の一生の思い出となった。お金では買えない貴重な財産だ。これから息子が成長するにつれ、これからの人生の中で、今日のことをいつか思い出してもらえたらと思う。(八木)



実は危険な無料Wi-Fiスポット

今や多くの人がスマートフォンを持つようになりました。スマホであらゆることができるので、とても便利です。

しかしデータ使用量が月々のプランを超えると、データ通信の速度制限がかかった状態になり、ストレスが溜まります。快適に使用するには、データ容量の締め日を待つか、データ容量を追加購入するか、Wi-Fiを利用するしかありません。

Wi-Fiを賢く利用する

多くの人が実行しているのがWi-Fiの利用です。自宅ではもちろん屋外でもWi-Fiに繋がっている人が多いのではないのでしょうか？

ドコモ、AU、ソフトバンクの三大キャリアは自社と契約している利用者に、無料で使えるWi-Fiスポットを多く提供しています。

また駅やコンビニ、カフェやファーストフードなど街中にはたくさんのフリーWi-Fiがあります。4月からは一部の国内線飛行機や高速バスでもフリーWi-Fiが利用できるようになりました。意識して使えば4G/LTE回線を使わずWi-Fiだけで事足りてしまう人もいるかもしれません。

無料Wi-Fiの危険性

様々なところで利用できるフリーWi-Fiですが、危険もあります。

ある調査によると、東京都内の新宿や渋谷、六本木、秋葉原などの繁華街では公衆無線LANサービスの14%がパスワードなどセキュリティのない状態で利用できるということです。そのような状態ですと、通信内容が筒抜けになって、悪質なものとウイルスがインストールされてしまうものすらあり、大変危険です。

そこで気を付けたいのが次の3点です。

①Wi-Fiに自動接続しないようにスマートフォンを設定しておく

Wi-Fiの機能をずっとONにしていると、いつの間にか知らないWi-Fiにアクセスしてしまう危険性があります。

②大手三大キャリアのWi-Fiを利用する

提供元がはっきりしており、暗号化方式も比較的新しいものを採用しているため、まだ安心して利用することができます。

③フリーWi-Fi環境でネットバンクなど重要な情報にはアクセスしない

セキュリティの低いフリーWi-Fiでクレジット決済や、ネットバンクの振込などを利用すると、悪意のある人からパスワードやカード番号を盗み見られて不正利用される可能性があります。中には個人情報盗み取るために、あえて飛ばしている悪質なWi-Fiもあるので、注意が必要です。

SSL化されたサイトを利用する

出来る限りSSL化されているサイトを利用することも対策の一つです。SSLとはWebサーバーとWebブラウザとの間に暗号化し送受信できる通信方法です。URL欄に鍵マークが表示されているか、アドレスが『https://～』で始まるサイトかで判断できます。SBLのホームページもSSL化し、セキュリティを強化しました。

ネットを利用する上でセキュリティ対策は欠かせません。危険な状態で放置せず、安全な通信環境でWi-Fiを賢く使い便利なデジタル生活を送りましょう。(市村)

